

[トップページ](#) > [健康福祉局](#) > [公共衛生](#) > [健康・臺風](#) > [環境情報](#) > 横浜市 健康福祉局 生活衛生課 衛生害虫対策について

自治会・町内会等における衛生害虫対策について

衛生害虫対策の実施について

最近、人の健診や環境に対する化学物質の影響が問題となっており、殺虫剤などを使用する場合は、薬害の影響が心配されます。

こうした状況から、横浜市では従来の殺虫剤使用を中心とする衛生害虫駆除に代え、今後は、衛生害虫の発生源をなくしていくことに重点をおいた防除を推進していくこととなりました。

これに伴い、これまで行ってきた町内会等への防除用薬剤配布制度は、取りやめさせていただきます。

なお、自治会・町内会等から衛生害虫対策についてご要望等がございましたら、お住まいの区の福祉保健センターへ生活衛生課まで、ご連絡ください。福祉保健センターの職員が現地の状況を調査した上で、具体的な対策等について、ご説明をさせていただきます。

新しい衛生害虫対策の実施について、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

環境にやさしいこれからの衛生害虫対策

防除薬剤配布制度について

発生源対策に重点をおく防除方法への転換にあわせ、防除薬剤配布制度を廃止します。

発生源対策に重点をおく防除方法(環境的防除)とは

衛生害虫の生態を理解し、発生源になるものをなくしていく防除方法です。

◎蚊の場合

蚊はちょっとした溜まり水にも卵を産みます。産み付けられた卵は約1~2週間で成虫になります。

家の周囲にあぐたイヤや放置している空き缶、容器、植木鉢の受け皿等に水がたまっていないか、点検しましょう。

また、自宅の排水溝等は定期的に清掃して水の流れをよくし、排水溝のふたに網をかぶせるなど、蚊が卵を産みにくい環境にしましょう

◎ハエの場合

ハエは、生ごみや汚物、動物の死骸などに卵を産みます。

ゴミなどを置く場所は、きれいに片付けましょう。

また、家の周囲や床下など目の届きにくいところに、動物の死骸や汚物がないか点検しましょう。

発生源対策を継続的に行うことで、
害虫の発生を抑えることができます。

衛生害虫等発生時の対応について

衛生害虫等が広域的に大量発生した時は、お住まいの区の福祉保健センターへ生活衛生課までご連絡ください。現場調査の上、的確な駆除作業の支援を行います。

電子チラシ

[自治会・町内会等における衛生害虫対策の実施について\(PDF形式、123KB\)](#)

衛生害虫に関するご相談は、お住まいの区の福祉保健センターへ生活衛生課までお問い合わせください。

[↑このページのトップに戻る](#)

[↑害虫に関する情報のページに戻る](#)

横浜市保健所健康安全部生活衛生課 - 2006年8月15日作成 - 2011年8月31日更新

ご意見・お問い合わせ : hisho@bessan.metro.tokyo.lg.jp - 電話 : 045-671-2458 - FAX : 045-663-7327

©2006-2012 City of Yokohama. All rights reserved.